

## はじめに

公認会計士・監査審査会（以下「審査会」という。）は、米国等における一連の不正会計事件による会計不信の世界的な高まりを背景に、欧米での監査監督機関の設立と併行して、平成 16 年 4 月、独立して職権を行使する機関として金融庁に設置されました。その発足以来、公認会計士監査の品質の向上を図り、その信頼性を確保することにより、我が国資本市場の公正性と透明性を高めることを使命として、投資者の資本市場に対する信頼の向上等に取り組んできております。

平成 24 年度は第 3 期（平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月）の最終年として、これまでに引き続いて、監査事務所における監査業務の適切性を確保するため、品質管理レビューに対する審査及び検査のより効率的かつ効果的な実施を図ったほか、職業的専門家を輩出する公認会計士試験の円滑な実施に努めるなど、これまで築き上げてきた実績を踏まえつつ、着実な業務の遂行に努めてきました。

### 1. 本年度を振り返って

審査及び検査については、第 3 期における「審査及び検査の基本方針」及び「平成 24 年度の審査基本計画及び検査基本計画」に基づき、監査事務所に対して、報告徴収や検査を実施したほか、検査の結果、1 監査事務所の構成員である公認会計士 2 名について、行政処分その他の措置を講ずるよう金融庁長官に対し勧告しました。また、最近の検査で確認された事例等を踏まえ、監査事務所における品質管理上の問題点や審査会としての期待水準等を記載した「監査事務所検査結果事例集」を作成・公表し、日本公認会計士協会や証券取引所等において、公認会計士、監査役、上場会社の役職員等に対する講演を実施したほか、検査等で把握した業界横断的な問題点等について、日本公認会計士協会や金融庁の関係部局、証券取引所等の市場関係機関等との間で積極的な意見交換を行うなど、情報発信等にも努めました。

公認会計士試験については、平成 24 年 5 月（平成 24 年第 II 回短答式）、平成 24 年 8 月（論文式）、平成 24 年 12 月（平成 25 年第 I 回短答式）に各試験を実施したほか、多様な人々が試験に挑戦することを促す観点から、大学等で公認会計士の使命や会計学等をテーマとした講演を行うなど学生を対象とした啓蒙にも努めました。

諸外国の関係機関との協力については、平成 24 年 4 月に開催された第 11 回監査監督機関国際フォーラム（IFIAR: International Forum of Independent Audit Regulators）会合（釜山開催）及び平成 24 年 10 月に開催された第 12 回 IFIAR 会合（ロンドン開催）に参加しました。特に、釜山会合では監査の品質に関する FSB からの要請に対する作業計画が合意され、それを踏まえた

IFIAR にとって初めての実施となった監査監督当局の検査指摘事項に対する国際的調査に参画しました。また、6大監査ネットワークにおける監査の品質向上等のテーマについて各国監査監督機関等と積極的な意見交換を行うなど、国際的な協力関係の構築・充実に努めました。

## 2. 今後の課題

以上の取組みを通じて、審査会は監査の品質の向上と投資者の資本市場に対する信頼の向上等を図るべく業務に取り組んで参りました。

一方、最近の監査事務所を取り巻く状況を考えますと、残念ながら金融商品取引法上のディスクロージャーをめぐって不適切な事例が相次いで発生するなど、更なる監査の品質の向上・底上げが求められているほか、企業活動の多様化、複雑化、国際化の進展に合わせて、監査業務もますます複雑化、高度化しており、公認会計士監査の充実・強化に向けた取組みの重要性は、なお一層増しています。

審査会としては、このような環境変化に適切に対応するため、質、量の両面における事前及び事後の情報収集分析体制の強化やリスクベースアプローチなどによる検査機能の向上、情報発信の強化等を図り、監査事務所に関する審査及び検査をより効率的かつ効果的に実施していく必要があります。

また、国際的にも監査の品質を確保するために、IFIAR における我が国の存在感を向上させ、各国当局との更なる連携強化を図っていく必要があります。

さらに、多様な人々に公認会計士試験に挑戦して頂くことが、結果として、公認会計士監査の質の向上や企業財務情報の信頼性の向上にも資するといった考えの下、引き続き、公認会計士試験を円滑に実施していくほか、受験者にとって有益と考えられる情報に留意した積極的な情報発信に努めていく必要があります。

最後に、この4月に発足する第4期（平成25年4月～平成28年3月）の審査会が、引き続き、その使命を果たし、監査の品質の更なる確保・向上に向け適切かつ的確に対応していくことによって、投資者の資本市場に対する信頼の向上が図られ、ひいては我が国経済の一層の発展に寄与することを期待いたします。

平成25年3月

公認会計士・監査審査会会長

友杉芳正